

国民健康保険に係る赤字削減・解消計画の実施状況について

資料3

- 国保運営方針（第2期）（8ページ）
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和8年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

【令和5年度における実施状況】

- 令和5年度までに赤字削減・解消計画を策定した市町村38団体のうち、13団体が既に赤字解消をしている。
ただし、うち3団体が一旦赤字が解消した後、令和4年度に新たな赤字が発生したため改めて赤字削減・解消計画を策定している。
- この度、令和4年度末時点で赤字が残っている28市町村が令和6年8月末までに赤字削減・解消計画実施状況報告書を県へ提出し、県は市町村から提出された実施状況報告書を取りまとめ令和6年9月に国へ提出した。
- この際、計画に比して削減が遅れている市町村など20団体が、現在の進捗状況に合わせて今後の削減予定を見直し、計画変更を行っている。

● 赤字削減・解消計画の実施状況について

	計画対象赤字額	合計	赤字削減（予定）額				
			令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
変更前計画	206.2億円	206.2億円	121.1億円	15.7億円	22.5億円	17.9億円	29.0億円
削減額		104.7億円	124.0億円	▲19.3億円			
変更後計画		206.2億円			22.4億円	34.0億円	47.0億円